

猿払村国民健康保険病院  
基幹システム更新業務

プロポーザル 実施要領

令和4年5月

北海道猿払村

## 猿払村国民健康保険病院 基幹システム更新業務プロポーザル実施要領

### 1. 趣旨

本要領は、「猿払村国民健康保険病院 基幹システム更新業務」に係る契約の相手方となる事業者の選定を行うものとし、当該選定にあっては、猿払村プロポーザル方式等の実施に関するガイドライン及び本要領によるものとする。

### 2. 業務概要

業務名 猿払村国民健康保険病院 基幹システム更新業務

業務内容 「猿払村国民健康保険病院 基幹システム更新業務仕様書」のとおり

### 3. 納入期限

契約締結の日から令和4年11月30日（火）までとする。

### 4. 契約上限額

146,693千円（消費税額及び地方消費税額を含む）

### 5. 問合せ、企画提案書等提出先

担当 猿払村国民健康保険病院事務局庶務係

住所 宗谷郡猿払村鬼志別北町28番地

電話 01635-2-3331

FAX 01635-2-3480

メール byoin@vill.sarufutsu.hokkaido.jp

猿払村では、添付ファイルの直接受信ができないため、添付ファイルを送信される場合は送信方法をご説明いたしますので、事前に担当までご連絡ください。

### 6. 実施形式

公募型プロポーザル方式

### 7. スケジュール

- (1) 実施要領等公表、参加表明受付開始・・・・・・・・・・令和4年5月9日（月）
- (2) 質問受付期限・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和4年5月11日（水）
- (3) 質問回答期限・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和4年5月13日（金）
- (4) 参加表明受付期限・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和4年5月20日（金）
- (5) 参加資格確認通知・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和4年5月24日（火）
- (6) 見積書・企画提案書等の提出期限・・・・・・・・・・令和4年5月30日（月）
- (7) 第一次審査（書類審査）結果通知・・・・・・・・・・令和4年6月2日（木）
- (8) 第二次審査（プレゼンテーション、ヒアリング等）・・令和4年6月7日（火）
- (9) 第二次審査結果通知・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和4年6月9日（木）
- (10) 本契約締結・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和4年6月14日（火）

※上記スケジュールについては、新型コロナウイルス感染症の拡大や災害等、やむを得ない事情により変更となる場合がある。この場合は事前に関係者に連絡するものとする。

## 8. 参加資格

本プロポーザルに参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たす者であること。

- (1) 北海道内に本社（店）又は見積書提出・契約等の権限の委任を受けた支店（営業所）を有する者
- (2) 令和4年5月1日現在、猿払村入札参加資格者名簿に登録されている者
- (3) 猿払村入札参加停止基準による入札参加停止措置を受けていない者
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当していない者
- (5) 法人及びその役員等が、猿払村暴力団排除条例（平成24年9月24日条例第23号）第2条に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行うものでない者
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (8) 別添「猿払村国民健康保険病院 基幹システム更新業務仕様書」の条件を満たす者

## 9. 参加表明書等の交付期間及び交付方法

### (1) 交付期間

令和4年5月9日（月）から令和4年5月20日（金）まで

### (2) 交付方法

猿払村国民健康保険病院 Web サイト（<http://www.sarufutuhp.com/>）による。

本実施要領、参加表明書、仕様書等の関係書類は、Web サイトからダウンロードできます。

なお、提供方法は電子メール送付とする。

## 10. 参加意思の確認方法

### (1) 参加申込み手続

本プロポーザルへの参加申込みを希望する場合は、以下を提出すること。

- ①参加表明書（様式1）
- ②参加資格確認書（様式2）
- ③会社概要書（様式3）

### (2) 提出期限

令和4年5月20日（金） 郵送必着

### (3) 提出方法

新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置として、郵送（簡易書留）による提出とし、郵送後、5に記載の担当に電話連絡すること。

また、封筒の余白に「猿払村国民健康保険病院 基幹システム更新業務プロポーザル参加表明書在中」と記載すること。

(4) 参加資格確認通知

参加資格の有無について、令和4年5月24日（火）までに電子メールで通知する。

11. 質問の受付及び回答

本プロポーザルに関する質問は、質問書（様式4）により、電子データで受付を行う。

(1) 提出期限

令和4年5月11日（水）午後5時まで

(2) 提出方法

ファイルアップロードサイトによる。

5に記載のメールアドレス宛に、件名を「【会社名】猿払村国民健康保険病院 基幹システム更新業務プロポーザル質問書提出」とし、メール送信後、5に記載の電話番号に連絡すること。

猿払村よりファイルアップロードサイトの URL をお送りいたしますので、質問書をアップロードすること。

アップロード後、5に記載の電話番号に連絡すること。

閉庁日（時間）は電話連絡、ファイルアップロードサイトの URL 送信依頼は受け付けない。

質問書提出は1回とし、質疑事項をまとめて送付すること。

質問対象の引用文（文書名及び頁番号）及び質問内容を具体的に記載すること。

電話連絡、FAX や来庁による口頭等での質問は一切受け付けない。

また、「猿払村国民健康保険病院 基幹システム更新業務」に対する質問（代案提示等）は受け付けない。

(3) 回答

質問に対する回答は、令和4年5月16日（月）午後5時までに、猿払村国民健康保険病院 Web サイトに掲載するが、質問事項が重複しているものについては、整理して回答する。

また、本事業の趣旨からかけ離れているものについての回答は、猿払村の判断により行わない場合がある。

12. 見積書・企画提案書等の提出について

(1) 提出期限

令和4年5月30日（月） 郵送必着

(2) 提出方法

新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置として、郵送（簡易書留）による提出とし、郵送後、5に記載の電話番号に連絡すること。

(3) 提出先

5の担当まで。

#### (4) 提出書類

##### ①各種見積書

###### ア. 価格提案書（様式6-1）

仕様書、提案内容に基づき概算費用及び総額を提示すること。消費税及び地方消費税の額を含むものとする。

機器費等を明確に提示し、内訳は極力詳細に項目を拾い出し、その数量及び単価を示すこと。

積算に当たっての数量設定は「猿払村国民健康保険病院 基幹システム更新業務仕様書」及び提案内容に沿ったものとする。提案内容をすべて網羅した見積りとする。

提出後、費用の構成内容を比較するため、参加者間で統一した項目で再提出を求める場合がある。

###### イ. 事業概要提案書（様式6-2）

###### ウ. ランニングコストに関する提案書（様式7）

システム整備後5年間の運用・保守費用について、各年度における概算費用及び総額を提示すること。消費税及び地方消費税の額を含むものとする。

なお、この提案書の維持管理費用を基本とし長期契約（5年程度）を締結する予定のため、年度ごとの費用、内訳がわかるように計上すること。内訳は極力詳細に項目を拾い出し、その数量及び単価を示すこと。

通信回線料等は項目ごとに分類して計上し、想定条件がわかるように記載すること。提出後、費用の構成内容を参加者間でそろえて再提出を求める場合がある。

##### ②企画提案書

ア. 企画提案書の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は計量法（平成4年法律第51号）によるものとする。

イ. 大きさはA4判印刷とし、表紙、裏表紙を除き30頁以内とする。白紙面も1頁と数える。

ウ. 文字サイズは原則として、11ポイント以上とする。

エ. A3判を使用する場合は、A4判の大きさに3つ折りにすること。A3判1頁はA4判2頁と数えることとする。

オ. 企画提案書は、正本1部、副本4部（正本コピー可）を製本し提出すること。

提出された見積書・企画提案書等については、原則として提出後の差し替え、変更、削除等を行うことは不可とし、提出書類は返却しない。

カ. 企画提案書には、以下事項の順で提案を含め簡潔に記載すること。

- ・実績等
- ・コンセプト
- ・システム構成
- ・保守メニュー体制
- ・その他、自由提案

キ. 企画提案書の提出は、1者につき1案のみとする。

### 13. 審査方法

猿払村職員で組織する猿払村国民健康保険病院 基幹システム更新業務プロポーザル審査委員会において審査を行い、契約予定者を選定する。

#### (1) 第一次審査（書類審査）

参加資格を有すると判断された者について、第一次審査として各種提出書類及び企画提案書等による書類審査を行う。

第一次審査の結果通知は、令和4年6月2日（木）に様式3の担当者に電子メール及び郵送にて通知する。

#### (2) 第二次審査（プレゼンテーション、ヒアリング等）

##### ①開催日

令和4年6月7日（火）

##### ②場 所

猿払村国民健康保険病院（時間場所の詳細は別途通知する。）

##### ③説明資料について

提出された企画提案書以外の資料の配布は認めない。

##### ④プレゼンテーションの方法

プレゼンテーションは、40分程度（準備・提案内容説明30分以内、質疑10分）とする。

##### ⑤その他

出席人数は、説明者を含め2名までとする。提出済の提案書の内容と著しく異なるプレゼンテーションは評価の対象としない。

プロジェクター及びスクリーンは猿払村国民健康保険病院が準備する。パソコンは参加者が用意する。

外部とのネットワークは使用できない。

新型コロナウイルス感染症の拡大等の状況に応じて、第二次審査を書類での審査、又はオンライン等による審査に切り替える場合がある。

### 14. 第二次審査結果の通知方法

審査委員会の審査後、企画提案書提出者に対し、令和4年6月9日（木）に様式3の担当者に電子メール及び郵送にて通知する。

審査過程については一切公開しない。

また、審査結果に対しての異議の申立ては、受け付けない。

### 15. 契約に関する事項

#### (1) 契約方法

①本プロポーザルにより選定された最優秀提案者と契約の締結交渉を行う。

②契約締結の合意に至らなかった場合又は最優秀者の提案において虚偽の記載、不正及び違反が認められる場合は次点者と交渉を行うこととする。

(2) 契約書

猿払村契約事務規則（平成 11 年 3 月 30 日規則第 8 号）に基づき作成する。

(3) 契約手続

本事業の契約は、地方公営企業法第 40 条の規定により、決定後は速やかに契約を締結する。

16. 留意事項

- (1) 本案件に要する書類作成及び調査等の費用については、全て参加者の負担とする。
- (2) 参加者は業務の遂行上知り得た内容は他者に漏らしてはならない。
- (3) 様式 3 に記載の担当者についてはプロポーザル期間中、必ず連絡が行えることとし、記載事項に変更が発生した場合は速やかに猿払村に申し出ること。
- (4) 提出期限後の問合せ、書類の追加・修正等には応じない。
- (5) 提出されたプロポーザル提案書は審査に必要な範囲において複製することがある。
- (6) 選考の段階で提案の虚偽、不正及び違反が認められた提案者は直ちに失格とする。  
その者に対し入札参加資格停止措置を行う場合がある。
- (7) プロポーザル提案書の審査過程については一切公開しない。また、審査結果に対しての異議申立ては受け付けない。
- (8) 本プロポーザル実施要領及びその他の書式等に変更がある場合には、猿払村国民健康保険病院ホームページで告知する。
- (9) 猿払村国民健康保険病院 Web サイトで参加者名を表示する場合は、最優秀提案者については参加者名及びアルファベットで表示し、次点者についてはアルファベットのみ表示する。なお、アルファベットについては事前に参加者本人に通知するアルファベットとする。

17. その他

猿払村が求める性能水準の詳細等は「猿払村国民健康保険病院 基幹システム更新業務仕様書」に定める。各装置の有する機器及び機能仕様が猿払村の要求する性能水準の内容を示したものであり、各メーカー固有機能の導入を妨げるものではない。また、各機器及び機能に示される具体的数値は最低基準を示したものであり、同等品質・性能以上とすること。

提案書受付後に日本国内で災害等が発生した場合、日程が変更となる場合がある。その場合は対象となる関係者へ改めて通知する。